

令和元年度 第9回浦川原区地域協議会

とき 令和2年1月24日（金）17時30分～
ところ 浦川原コミュニティプラザ市民活動室4・5

1 開会（　　：　　）

- 会議の成立確認（成立出席委員数6人）出席委員数　人 欠席委員数　人
○会議録の内容確認者の指名 確認委員の氏名 村松 清 委員

2 報告

(1)会長報告

(2)委員報告

(3)市からの報告

- ①総合事務所の時間外受付の見直し概要等について（資料1）
②令和2年度地域活動支援事業の採択方針について（資料2）

3 協議

(1)令和元年度浦川原区地域活動支援事業報告会の開催について（資料3）

(2)地域協議会活動報告会の開催について（資料4）

4 その他

(1)公の施設の再配置計画（個別施設計画）策定に係る取組状況について（資料5）

(2)次回の開催日時等について

・日時　　月　　日（　　）　　時　　分から
・会場

5 閉会（　　：　　）

総合事務所の時間外受付の見直し概要等について

上越市 自治・市民環境部 自治・地域振興課
浦川原区総合事務所

令和2年4月から、総合事務所の時間外受付の見直しを次のとおり予定しています。

1. 見直し概要について

(1) 時間外受付を開設する総合事務所について

- 時間外受付（平日17時15分から翌日8時30分まで、及び土日・祝日の全日）を開設する総合事務所は、浦川原区、柿崎区及び板倉区とします。

※ 10区（安塚区、大島区、牧区、大潟区、頸城区、吉川区、中郷区、清里区、三和区及び名立区）の総合事務所では、時間外受付を開設せず、当直（宿直・日直）を配置しないものとします。

(2) 時間外における戸籍届等の手続きについて

- 戸籍届等の手続きは、時間外受付を開設する3か所の総合事務所又は木田庁舎の時間外受付で、市民の皆さんにお住まいの区にかかわらず、これまでどおり手続きができます。

(3) 時間外における総合事務所宛ての電話について

- 時間外受付を開設しない総合事務所に電話をした場合、その電話は時間外受付を開設する総合事務所又は木田庁舎に自動転送し、転送先の当直が対応します。

<電話転送先>

- | | |
|----------------|----------------|
| ○ 安塚区及び大島区 | ⇒ 浦川原区総合事務所に転送 |
| ○ 大潟区及び吉川区 | ⇒ 柿崎区総合事務所に転送 |
| ○ 牧区、中郷区及び清里区 | ⇒ 板倉区総合事務所に転送 |
| ○ 頸城区、三和区及び名立区 | ⇒ 木田庁舎に転送 |

(4) 時間外における防災行政無線の放送について

- これまで当直もしくは職員が対応してきた、火災や停電の発生、クマ目撃等については、当該情報の覚知後、登庁した職員が放送します。
- 大雨や台風など災害に関する避難情報の発令等については、職員がこれまでどおり放送します。

- ※ 消防団の出動については、これまでどおり、団員に電子メールで出動命令が通知され、必要に応じて団員間で連絡を取りながら現場に参集します。
- ※ 災害や犯罪、交通事故等に関する情報については、市が情報を配信する「安全メール」に登録することで、携帯電話やパソコンの電子メールで受け取り、文字情報として確認いただけます。

登録をご希望の方は、市のホームページ（トップページ中の「上越市安全メールの登録方法」）や総合事務所の窓口での手続きをぜひご検討ください。

（参考）「安全メール」でお知らせする内容

※配信を希望する情報を選ぶことができます。

- ① 防犯情報（不審者情報・事件情報）
- ② 防災情報（災害発生情報・避難関係情報・台風接近情報）
- ③ 火災情報（火災発生情報・鎮火情報）（注）配信は昼夜不問
- ④ 交通安全情報（交通事故発生情報・防止対策情報）
- ⑤ その他（クマ、サルなどの出没情報、行方不明者情報等）

（5）時間外における施設の防犯対策について

- 閉館（閉庁）後で職員等が不在の時間帯は、警備会社による機械警備を行います。

（参考）コミュニティプラザのご利用について

- コミュニティプラザは、これまでどおりの時間帯で、ご利用いただけます。（開館時間：午前8時30分から午後10時まで）

※ コミュニティプラザには、利用受付等を担う管理人を1人配置します。

2 今後の主な予定について

令和2年1～2月 13区での住民説明会の開催
機械警備導入に向けた契約事務

3月 時間外受付の見直しに関する広報等でのお知らせ
機械警備導入に向けた工事

4月1日～ 見直し後の体制での時間外受付を開始

資料No.2

令和2年1月7日

浦川原区総合事務所長様

浦川原区地域協議会
会長 藤田 宏 稔

浦川原区における令和2年度の地域活動支援事業の採択方針について（報告）

標記の件について、下記のとおり地域協議会として浦川原区に係る採択方針を取りまとめましたので報告します。

記

○令和2年度浦川原区の採択方針 別紙のとおり

浦川原区における令和2年度の地域活動支援事業の採択方針について

補助率	設定なし(10/10以内) ※提案の合計額が区の配分額を上回った場合に減額
補助金限度額	設定なし
募集期間	<ul style="list-style-type: none"> ○3月1日 新年度の募集に向けた相談の受付 ○3月下旬 予算成立後、募集要項等の配布開始 ○4月1日～ 事業の募集開始(～4月30日) ○5月末まで 地域協議会での審査、採択すべき事業の決定 ○6月～ 補助金の交付決定・事業の実施
採択方針	<p>1 優先して採択する事業</p> <p>浦川原区の豊かな地域資源を活かし、「住民自らの取り組みによる住み続けたい地域づくり」を進めるため、住民が自主的、主体的に取り組む事業のうち、次に掲げる事業を優先的に採択する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○地域団体等と住民が協働し、または住民が主体となって取り組む、地域を活性化する事業 ○日常生活に関する課題に対し、住民同士が支えあって解決する事業 ○少子・高齢化などの地域課題の解決に取り組む事業 ○住民の福祉、健康の充実に取り組む事業 ○安全・安心なまちづくりの実現に取り組む事業 ○青少年の健全育成に取り組む事業 ○文化、歴史をはじめとする地域資源や観光資源を活用した事業 ○他の地域との交流・連携により、交流人口の拡大に取り組む事業 <p>2 その他の事業</p> <p>「優先して採択する事業」以外の事業は、制度の趣旨や全体のバランスなどを考慮しつつ、公益性を重視して採択する。</p>
その他	<p>【提案時提出書類】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域協議会での審査において参考とするため、提案団体の直近の予算書または決算書（団体の収支がわかるもの）を提出すること。（様式任意） <p>【補助対象外】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市類似補助事業の補助要件に合致する事業
提案事業のプレゼンテーション	提案者からの事業説明、地域協議会委員からの質問を含め、1提案者につき25分の時間（提案数が多い場合には調整する）を設け、プレゼンテーションを行う。
審査方法	採択方針に基づきプレゼンテーションを受けて委員個人による審査を行い、その後、全体で協議する。
追加募集	必要により追加募集を行う。

令和元年度 浦川原区地域活動支援事業報告会の開催について（案）

1. 目的

浦川原区地域協議会が令和元年度に地域活動支援事業を活用して事業を実施した団体から活動内容の報告を受け、活動内容や今後の事業の見通しなどを確認するとともに、次年度以降、新たな地域資源を活用した事業提案の参考とするため、報告会を開催する。

2. 開催日時

令和2年2月8日（土）午後1時から

3. 発表内容

- ・市に提出済みの「補助事業実績報告書」に基づき、①事業の収支、②実施事業の内容、③事業評価（効果・成果、評価の理由）、④今後の見通しについて発表することを必須とする。
- ・なお、事業実施中の場合は、「上越市地域活動支援事業提案書」に基づき、報告会開催時点での取組内容を発表する。
- ・プロジェクターを使用して発表することも可能とする。

4. 発表時間

発表時間は、質疑の時間を含めて1団体あたり10分とする。

5. 発表順

原則、提案順により行う。ただし、複数の事業を実施している団体については、併せて報告を行うこととする。（裏面のとおり）

発表順序	発表時間	事業名 (団体名)	資料No.
1	午後 1:10~1:20	第11回浦川原和太鼓祭 (特定非営利活動法人保倉川太鼓)	1
2	午後 1:25~1:35	うらがわら雪あかりフェスタ (うらがわら雪あかりフェスタ実行委員会)	2
3	午後 1:40~2:00	地域活性化モデル事業 (特定非営利活動法人浦川原桜づつみ公園を守る会)	3
		浦川原桜づつみ観桜会PR事業 (特定非営利活動法人浦川原桜づつみ公園を守る会)	4
4	午後 2:05~2:15	防災士会だより発行事業 (上越市防災士会浦川原支部)	5
5	午後 2:20~2:30	農地の獣害対策事業 (浦川原区農業振興会)	6
6	午後 2:35~2:45	第7回うらスマラソン大会 (特定非営利活動法人うらがわらスポーツクラブ)	7
7	午後 2:50~3:00	ふるさと公園観桜会等活動支援事業 (ふるさと公園の桜を楽しむ会)	8
8	午後 3:05~3:15	うらがわらファミリーコンサート事業 (浦川原音楽協会)	9
9	午後 3:20~3:30	「ふるさとを送ろう」キャンペーン事業 (山本ぶどう組合)	10
10	午後 3:35~3:45	遊歩道「和山・観音堂コース」に道案内標柱設置事業 (熊沢町内会)	11
11	午後 3:50~4:00	うらがわらまつり等地域活性化事業 (特定非営利活動法人夢あふれるまち浦川原)	12
12	午後 4:05~4:15	第5回手作りの小さな文化祭 (手作りの小さな文化祭実行委員会)	13
13	午後 4:20~4:30	「チャレンジ! さんばいし投げ in 月影」イベント事業 (月影の郷運営委員会)	14

資料No.4

第4期 浦川原区地域協議会 活動報告会 次第（案）

日 時 令和2年2月8日（土）

午後4時30分～

会 場 浦川原コミュニティプラザ
4階市民ホール

1 開 会

2 地域協議会長挨拶

3 地域協議会の活動報告

項目	H28 説明者	R2 説明者
①地域協議会の主な役割	会長	
②市からの諸問事項と答申	副会長	
③自主的審議と意見書の提出	委員	
④地域活動支援事業の審査	委員	
⑤地域の課題解決に向けた住民意見の収集	委員	
⑥中学生との意見交換会	委員	
⑦その他の取組	会長	
⑧地域協議会だよりの発行	委員	

4 地域協議会委員公募の説明

5 閉 会

公の施設の再配置計画（個別施設計画）
策定に係る取組状況について

資料No.5

1 公の施設の再配置計画（個別施設計画）の概要

(1) 計画期間

令和3年度～令和12年度（10年間）とし中間年に当たる令和7年度に見直しを行う。

(2) 取組方針

以下の4つの取組方針に基づき公の施設の再配置を検討する。

取組方針	具体的な取組
① 人口や財政状況を踏まえ施設の配置を検討	廃止（休止） 用途の変更 機能の集約
② 地域の実情を踏まえ施設の配置を検討	民間譲渡 貸付又は譲渡
③ 利用状況を踏まえ適切な管理者によるサービス提供を検討	施設の長寿命化
④ 長期にわたり利用促進を図るため計画的な修繕等について検討	

2 関係者との協議について

(1) 目的

区内の各施設の配置状況や利用状況、維持管理費等を踏まえ、将来を見据えた施設の適正配置について意見交換し、令和2年度末（令和3年3月）に策定する再配置計画に反映する。

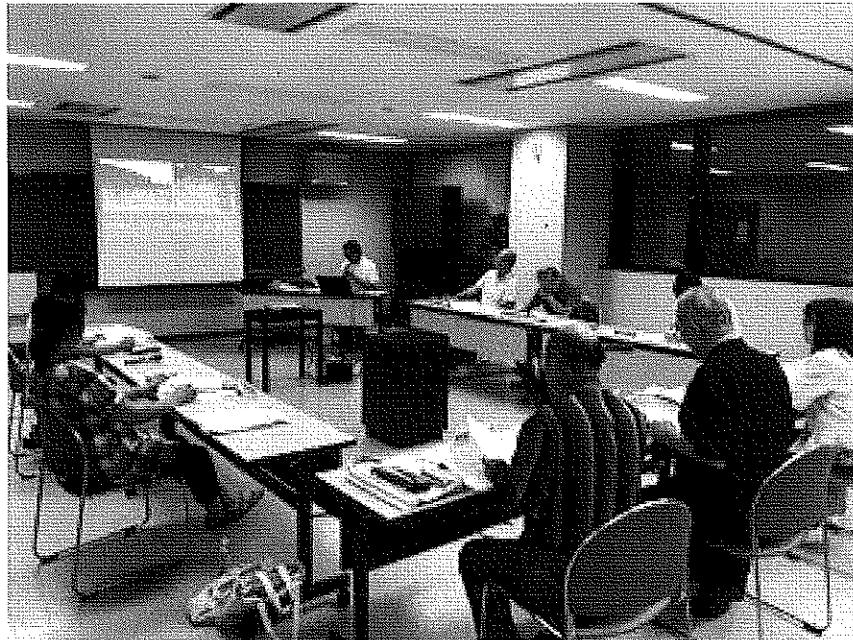
(2) 関係者との協議の進め方

- 各施設の配置状況や老朽化度、利用者状況、維持管理費などに基づき『将来の在るべき姿』を協議
- 施設カテゴリー毎に、区内や周辺の配置状況を参考に再配置候補施設を選定
- 再配置の実施に向けた課題や対応策等の意見聴取
- 意見を踏まえ、再配置候補施設リストを作成

(3) 計画策定までのスケジュール

時期	内容
H31.3～	○全28区の地域協議会に第6次上越市行政改革推進計画の策定に伴い公共施設の見直しを含む行政改革の取組の概要を説明
R1.10～11	○全28区の地域協議会に今後の「公の施設の再配置計画」の取組について説明
R1.12～R2.3	○地域協議会に公の施設の再配置の取組状況を報告 ○関係者との協議（利用者、地元町内会、その他影響が想定される団体等） ※再配置に伴う課題に対する対応策をあわせて協議し再配置計画に反映
R2.4～12	○地域協議会に関係者との協議に基づき作成した再配置候補施設リストを示す ※再配置に伴う課題に対する対応策をあわせて協議し再配置計画に反映 ○パブリックコメントの実施（計画案の公表）
R3.3頃	○公の施設の再配置計画（個別施設計画）策定・公表
〈参考〉	公の施設の再配置の実施 ○関係者と正式協議（方針決定） ○地域協議会に諮問 → 答申 ○市議会で議決 → 施設の再配置（廃止、譲渡等）
R3.4～R12.3	

第4期 浦川原区地域協議会 活動報告



令和2年2月8日
浦川原区地域協議会

■地域協議会の主な役割

地域協議会の役割は、身近な地域の課題について議論し、地域の意見を取りまとめ、その意見を市政に伝えることです。その役割を果たすため、主に「諮問・答申」、「自主的審議」、「地域活動支援事業」を活用します。

①諮問・答申

- ・諮問とは、市長が政策判断の参考とするため、特定の案件について地域協議会に対して「区域の住民の生活に及ぼす影響」の観点から意見を求められた場合、その内容を審議します。
- ・答申とは、諮問された事項を審議し、その結果を市長に対して返します。答申に当たっては、地域協議会は、「地域住民の生活に支障なし」または「地域住民の生活に支障あり」の判断をしますが、その内容は、地域住民の生活に及ぼす影響の観点を踏まえた意見である必要があります。

②自主的審議

- ・地域協議会は、自主的な判断で地域自治区の区域における課題等について審議することができます。自主的審議に当たっては、地域の関係者や市の担当課からの情報収集、必要に応じた地域との意見交換、課題の解決策の協議など、地域自治区に住む住民としての観点からの議論が必要となり、審議した結果を意見書として市長に提出することができます。

③地域活動支援事業

- ・地域の課題解決や活力向上に向け、住民の自発的・主体的な活動を推進するために、各地域自治区にあらかじめ配分された予算の範囲内で、事業に必要な経費を実施団体に補助する制度です。
- ・地域協議会では、提案された事業について、地域自治区で定めた採択方針に基づき審査し、採択事業を決定します。

■市からの諮詢事項と答申

第4期浦川原区地域協議会では、任期が始まった平成28年4月28日から本日(令和2年2月8日)までの間に、市からの諮詢を受けた事項はありませんでした。

■自主的審議と意見書の提出

第4期浦川原区地域協議会では、任期が始まった平成28年4月28日から本日(令和2年2月8日)までの間に、地域の課題を解決するため、地域協議会が自主的、自発的に下表の内容を審議し、市に意見書を提出して住民の声を反映するよう求めるなど、地域の課題解決に努めました。

審議事項	新規・継続の別	活動内容
浦川原区の若者の暮らしにおける交通機関の利便性と安全性の向上について	継続	○平成28年11月19日開催の浦川原中学校との意見交換会における中学生の意見や提案について協議し、通勤通学はもとより日常生活において利用するほくほく線電車内へのトイレ設置について、平成29年8月16日付で意見書を提出。

○提出した意見書

平成 29 年 8 月 16 日付

「浦川原区の若者の暮らしにおける交通機関の利便性と安全性の向上について」

平成 29 年 8 月 16 日

上越市長 村山 秀幸 様

浦川原区地域協議会
会長 藤田 宏 稔

浦川原区の若者の暮らしにおける交通機関の利便性と 安全性の向上について

当協議会においては、平成28年11月19日に「ここが大好き！みんなで描こう明日の浦川原」をテーマとして、浦川原中学校2年生と意見交換会を実施し、中学生から出された意見や提案について、整理や協議を行ってきたほか、以前から交通機関等の利便性において、協議をしてきたところです。

また、若者をはじめとする区内の住民が暮らしやすく、若者から将来にわたり住み続けてもらうには、交通機関の整備が必要と考えております。

その中でも、ほくほく線沿線に二つの駅を持つ当区においては、北陸・上越両新幹線や他の路線への接続手段として、また、通勤、通学を始めとする移動手段としてのほくほく線の利便性の向上は必要不可欠であるとともに、他の公共交通機関等についても利便性や安全性を高めるための整備に取り組んでいくことが、課題の解決につながっていくものと考えております。

については、利便性や安全性の向上のために、下記について関係機関及び事業者に積極的な働きかけをお願いします。

記

1 「ほくほく線」の電車内のトイレ設置について

北越急行株式会社が運営する「ほくほく線」においては電車車両内にトイレがないことから、利用者はトイレの使用を我慢したり、停車中に駅舎のトイレを利用するため下車するなどの対応を強いられ、別紙のような意見が多数聞かれます。

私たち浦川原区の住民は、通勤や通学、行楽など様々な場面で利用していますが、トイレのないことが支障となり利用をためらっている人や、不便を感じている人が多くいることから、乗客の利便性を向上し利用客の増加を図るためにも、北越急行株式会社に対して、トイレ設置の実現に向け働きかけが必要です。

2 信号機の設置について

浦川原区山印内地内の国道 253 号と市道山印内線との交差点は、上沼道へのアクセス交差点となったことから交通量が多く、また、店舗が隣接していることもあり、車両の流れが複雑で、現に交通事故が多く発生しており、交通事故がさらに増加することが懸念されるため、信号機を設置し安全性を高めるよう設置者である新潟県公安委員会に働きかけが必要です。

「ほくほく線」の電車内のトイレ設置に関して寄せられた意見等

- ・高齢化社会の中で、なぜ電車内にトイレが設置されていないのか。
- ・駅舎のトイレを使っている間は電車が待ってくれると聞くが、たった一人のために他の乗客が待たされることを考えると利用しにくい。
- ・時刻表どおりに運行するのが前提である電車が、トイレの利用者により遅れを取り戻すためにスピードを上げることで、JR西日本の福知山線のような事故が起ころる危険性はないのか。
- ・幼児が我慢できずに途中の駅で降りざるを得なかった。
- ・松代駅のトイレへ入ったら電車に乗り遅れた。
- ・孫を連れていて、途中でトイレと言われて困った。

■ 地域活動支援事業の審査

地域協議会では毎年、身近な地域における課題の解決を図り地域の活力を向上するため、市民の発意により実施される事業に対して、補助金を交付する「地域活動支援事業」を審査しています。浦川原区地域協議会では、提案団体から事業内容の説明を受け全体審査により、浦川原区に配分された補助金額の範囲内で採択する事業を決定しました。

【平成 28 年度】配分額 5,500 千円

提案総数 7 事業：満額採択 2 事業、減額採択 5 事業、不採択 0 事業

(単位：千円)

提 案 事 業 名 (提 案 者)	補 助 希望額	審査 結果	採択額
第8回浦川原和太鼓祭 (NPO 法人保倉川太鼓)	370	減額	279
地域活性化モデル事業 (NPO 法人浦川原桜づつみ公園を守る会)	1,137	減額	802
浦川原小学校支援事業 (浦川原小学校後援会設立準備委員会)	1,986	満額	1,986
うらがわら雪あかりフェスタ (うらがわら雪あかりフェスタ実行委員会)	253	満額	253
浦川原中学校吹奏楽部支援事業 (浦川原中学校同窓会)	2,050	減額	1,435
青少年の地域での育成にかかわるレクレーションスポーツ事業 (うらがわらジュニアスポーツ団体連絡協議会)	1,464	減額	194
第5回うらスポマラソン大会 (NPO 法人うらがわらスポーツクラブ)	878	減額	551
計	8,138		5,500

【平成 29 年度】配分額 5,500 千円

提案総数 10 事業：満額採択 5 事業、減額採択 5 事業、不採択 0 事業

(単位：千円)

提 案 事 業 名 (提 案 者)	補 助 希望額	審査 結果	採択額
ふるさと公園「モミジまつり」事業 (ふるさと公園の桜を楽しむ会)	890	減額	855
第9回浦川原和太鼓祭 (NPO 法人保倉川太鼓)	480	満額	480
地域活性化モデル事業 (NPO 法人浦川原桜づつみ公園を守る会)	520	減額	500
浦川原中学校吹奏楽部支援事業 (浦川原中学校同窓会)	520	満額	520
「俵みこし」の補修による盆行事事業 (中猪子田盆行事実行委員会)	337	減額	307
和太鼓購入事業 (NPO 法人保倉川太鼓)	1,660	減額	1,600
うらがわらファミリーコンサート事業 (浦川原音楽協会)	220	満額	220
第5回うらスポマラソン大会 (NPO 法人うらがわらスポーツクラブ)	382	減額	352
青少年少女サッカー・フットサル普及整備事業 (浦川原イレブンボーイズ)	427	満額	427
うらがわら雪あかりフェスタ (うらがわら雪あかりフェスタ実行委員会)	239	満額	239
計	5,675		5,500

【平成 30 年度】配分額 5,400 千円

提案事業 13 事業：満額採択 6 事業、減額採択 4 事業、不採択 3 事業

(単位：千円)

提 案 事 業 名 (提 案 者)	補 助 希 望 額	審 査 結 果	採 択 額
第 10 回浦川原和太鼓祭 (NPO 法人保倉川太鼓)	440	減額	425
地域活性化モデル事業 (NPO 法人浦川原桜づつみ公園を守る会)	278	満額	278
うらがわら雪あかりフェスタ (うらがわら雪あかりフェスタ実行委員会)	136	満額	136
浦川原小学校環境整備事業 (浦川原小学校後援会)	602	満額	602
第 6 回うらスポマラソン大会 (NPO 法人うらがわらスポーツクラブ)	427	減額	147
浦川原桜づつみ観桜会 PR 事業 (NPO 法人浦川原桜づつみ公園を守る会)	145	不採択	0
うらがわらファミリーコンサート事業 (浦川原音楽協会)	350	満額	350
浦川原・柴又交流 30 周年記念事業 (柴又交流 30 周年実行委員会)	880	減額	780
遊歩道に簡易トイレ (災害緊急用) 設置事業 (熊沢町内会)	1,624	減額	1,102
浦川原区挨拶活性化事業 (浦川原中学校 PTA)	323	満額	323
青少年の地域での育成にかかわるレクレーションスポーツ事業 (うらがわらジュニアスポーツ団体連絡協議会)	756	不採択	0
上越市指定文化財「木造聖観音像」施設整備事業 (木造聖観音像保存会)	1,257	満額	1,257
ドローンが飛ばせる地域環境事業 (上越フォトドローン協会)	162	不採択	0
計	7,380		5,400

【令和元年度：当初募集】配分額 5,400 千円

提案事業 12 事業：満額採択 9 事業、減額採択 2 事業、不採択 1 事業

(単位：千円)

提 案 事 業 名 (提 案 者)	補 助 希 望 額	審 査 結 果	採 択 額
第 11 回浦川原和太鼓祭 (NPO 法人保倉川太鼓)	590	満額	590
うらがわら雪あかりフェスタ (うらがわら雪あかりフェスタ実行委員会)	100	満額	100
地域活性化モデル事業 (NPO 法人浦川原桜づつみ公園を守る会)	216	満額	216
防災士会だより発行事業 (上越市防災士会浦川原支部)	208	減額	69
農地の獣害対策事業 (浦川原区農業振興会)	421	満額	421
第 7 回うらスポマラソン大会 (NPO 法人うらがわらスポーツクラブ)	1,417	減額	382
ふるさと公園観桜会等活動支援事業 (ふるさと公園の桜を楽しむ会)	410	満額	410
うらがわらファミリーコンサート事業 (浦川原音楽協会)	450	満額	450
浦川原・柴又交流事業 (柴又交流実行委員会)	1,636	不採択	0
「ふるさとを送ろう」キャンペーン事業 (山本ぶどう組合)	116	満額	116
遊歩道「和山・観音堂コース」に道案内標柱設置事業 (熊沢町内会)	310	満額	310
うらがわらまつり等地域活性化事業 (NPO 法人夢あふれるまち浦川原)	1,994	満額	1,994
計	7,868		5,058

※ 残額の 342 千円については協議を行った結果、追加募集を実施することとし、募集期間を
6 月 1 日から 6 月 28 日とした。

【令和元年度：追加募集】配分残額 342 千円

提案事業 4 事業：満額採択 2 事業、減額採択 1 事業、不採択 1 事業、取下げ 1 事業

(単位：千円)

提 案 事 業 名 (提 案 者)	補 助 希望額	審査 結果	採択額
浦川原桜づつみ観桜会PR事業（NPO法人浦川原桜づつみ公園を守る会）	104	減額	94
捕獲獣害対策事業（浦川原区農業振興会）	—	取下げ	—
第5回手作りの小さな文化祭（手作りの小さな文化祭実行委員会）	141	満額	141
「チャレンジ！さんばいし投げ in 月影」イベント事業 (月影の郷運営委員会)	107	満額	107
計	352		342

地域活動支援事業の審査の様子（R 元年度）



■地域の課題解決に向けた住民意見の収集

浦川原区地域協議会では、地域の課題解決に向けて住民の意見を収集するため、下保倉地区、末広地区、月影地区、中保倉地区の4地区に出向く「出張地域協議会」を開催し、地域住民との意見交換会を行いました。

第4期地域協議会においては、任期である平成28年4月26日から本日（令和2年2月8日）までの間に8回開催し、住民の皆さんとの話し合いの結果を市政に反映できるように努めました。

なお、参加していただく地域住民が固定化されたことや、会場で出された意見の多くが行政課題であることから、平成30年度から開催しないこととしました。

年度	開催日	地域懇談会のテーマまたは住民意見の内容等（主なもの）
平成28年度	9月23日（末広地区）	○NPO法人夢あふれるまち浦川原の今後の在り方について ○小学校統合に伴う末広地区の動向について
	10月20日（中保倉地区）	○地域協議会と中学生との意見交換会において出た意見の取扱い及びフォローアップについて ○中学校生徒の下校時の待機場所について ○防災士の養成事業の現状について
	11月24日（月影地区）	○霧ヶ岳温泉ゆあみ及び統合後に閉校となる小学校の現在の動向について
	12月20日（下保倉地区）	○浦川原体育馆周辺の環境整備について ○雁金城跡駐車場のグレーチング蓋盗難に伴う補修について ○統合後に閉校となる小学校の跡地利用について
平成29年度	6月23日（末広地区）	○末広地区小学生のバス通学における停留所の設置位置について ○霧ヶ岳温泉ゆあみの現況及び今後の見通しについて ○旧末広小学校の指定避難所としての運用方法について
	7月27日（月影地区）	○月影地区への地域おこし協力隊の導入について
	8月30日（下保倉地区）	○国道253号と市道との交差点への「浦川原小学校入口」看板の設置について ○浦川原体育馆周辺の環境整備について
	11月9日（中保倉地区）	（会議終了後、傍聴者との懇談会を行ったが発言なし）

■中学生との意見交換会

浦川原区地域協議会では、次世代を担う浦川原中学校生徒に、地域に対する愛着や地域を大切に思う心を育みながら、中学生自ら地域づくりにできる事は何かを考えてもらうための「きっかけ作り」を行うとともに、地域の課題を認識する機会として、平成26年度から継続して意見交換会を行っています。

	平成28年度	平成29年度
名称	浦川原区地域協議会主催中学生との意見交換会 「ここが大好き！みんなで描こう明日の浦川原」	浦川原区地域協議会主催中学生との意見交換会 「ここが大好き！みんなで描こう明日の浦川原」
開催日	平成28年11月19日(土)	平成29年12月14日(木)
対象生徒	浦川原中学校2年生	浦川原中学校2年生
ねらい	<ul style="list-style-type: none"> ○中学生が自分自身の夢や将来像と重ね合わせて、自分たちが地域活動にどのように関わられるかという視点で考え、地域協議会委員との意見交換を通じて、地域の課題の掘り起しを行い、若い人たちの意見を地域協議会の議論に反映できるようにする。 ○次世代を担う中学生に、自分の地域への郷土愛を育み、大切に考えてもらうきっかけ作りを行う。 	前年度と同様
内容	<ul style="list-style-type: none"> ○生徒と地域協議会委員による班を6班編成し、ワークショップ形式により班協議を行った後、話し合いの成果を発表。 ○2班毎に3つの協議テーマを設定し、地域の未来について意見交換を実施。 ○協議テーマ <ul style="list-style-type: none"> ①浦川原の産業と行政②浦川原と交通網③住みよい浦川原 	前年度と同様
活動の成果	<ul style="list-style-type: none"> ○生徒から事前にテーマに沿った意見が多くあり、班協議がスムーズに進行することができた。 ○地域協議会委員が考えもしなかった意見があり、地域協議会がどのように支援を行えるか等、検討する良い機会となつた。 	<ul style="list-style-type: none"> ○生徒から施設名は知っているが、所在地が分からず、作っている物は知っているが、どこで生産しているかが分からずとの意見が多くあつた。 ○次年度の開催に向け、事前に施設見学の実施を検討することとした。

	平成 30 年度	令和元年度
名 称	浦川原区地域協議会主催中学生との意見交換会 「ここが大好き！みんなで描こう明日の浦川原」	浦川原区地域協議会主催中学生との意見交換会 「ここが大好き！みんなで描こう明日の浦川原」
開 催 日	視察見学：平成 30 年 9 月 25 日（火） 意見交換会：平成 30 年 12 月 12 日（木）	視察見学：令和元年 10 月 11 日（金） 意見交換会：令和元年 11 月 26 日（火）
対 象 生 徒	浦川原中学校 1 年生	浦川原中学校 1 年生
ねらい	○前年度検討した施設見学を意見交換会の開催前に実施し、自分たちが住むふるさと浦川原の風土・歴史・文化を再発見する機会とする。 ○次世代を担う中学生に、自分の地域への郷土愛を育み、大切に考えてもらうきっかけ作りを行う。	前年度と同様
内 容	○意見交換会開催前に区内 6 施設を見学し、浦川原区の魅力を、外部に発信する手段として、手作りの魅力マップを作成する。 ■施設見学先 ①荒沢不動尊→②雁金城跡→ ③月影の郷→④虫川の大スギ→ ⑤山本ぶどう園→⑥燐エー・エフグリーン ○生徒と地域協議会委員を 6 班に編成し、ワークショップ形式により班協議を行い、6 班毎の魅力マップを作成し成果を発表し合う。 ○作成した魅力マップは、多くの人から手に取ってもらえる場所に掲出し、浦川原区の魅力を PR する。 ■マップ掲出先 ①浦川原区総合事務所 ②うらがわら駅 ③虫川大杉駅 ④浦川原バスターミナル ⑤月影の郷 ⑥上越市役所中山間地域情報コーナー	○意見交換会開催前に区内 6 施設を見学し、浦川原区の魅力を、外部に発信する手段として、手作りのカルタを作成する。 ■施設見学先 ①虫川の大スギ→②山田あき歌碑→ ③浦川原物産館→④月影の郷→ ⑤ファーミーランド→ ⑥燐エー・エフグリーン ○生徒と地域協議会委員を 6 班に編成し、ワークショップ形式により班協議を行い、施設見学先 6 カ所のカルタを作成し、マップに貼付して成果を発表し合う。 ○作成したカルタ魅力マップは、多くの人から見てもらえる場所に掲出し、浦川原区の魅力を PR する。作成したカルタは、現生徒が 2 年生に進級後に行う職場体験等で活用する。 ■マップ掲出先 ①浦川原区総合事務所 ②うらがわら駅 ③虫川大杉駅 ④ほくほく大島駅 ⑤くびき駅 ⑥月影の郷
活動の成 果	○事前に現地見学を実施したことで各施設の魅力について、生徒から感じてもらうことができた。 ○生徒は地域協議会委員が気付かない部分まで深く観察しており、地域の活性化に向けた検討材料となつた。	○生徒は事前学習でカルタの検討案を作成済みであったため、スムーズに進行することができた。 ○生徒の感性が豊かであることから、地域協議会として郷土愛を育むきっかけ作りとして今後の取組に期待する。

■ その他の取組

浦川原区地域協議会では、委員の資質向上を図るとともに、さらなる見識を深めることを目的として、研修会等を開催しました。

1 地域協議会委員研修会の開催

	平成 28 年度	平成 29 年度
開催日	平成 28 年 12 月 2 日 (金)	平成 29 年 12 月 12 日 (木)
参加者の範囲	<ul style="list-style-type: none"> ・地域協議会委員 ・町内会長連絡協議会 <p>※合同開催</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・地域協議会委員
研修目的	それぞれの立場で地域づくりに関わる町内会長と地域協議会が共通認識を持ち、今後の地域運営の参考にするため合同研修会を開催。	地域協議会委員として、さらなる見識を深めるため、地域自治区制度及び地域協議会の役割について研修会を実施。
研修の成果	講師に、上越教育大学大学院教授 野口孝則氏を迎える、食育という視点で浦川原区内の3団体と連携して取り組んでいる事例を講演いただき、地域の活性化について考える機会となった。	講師に、上越市自治・地域振興課課長 佐藤信二氏を迎える、地域自治区制度の概要や地域協議会及び地域協議会委員が果たすべき役割について講演をいただき、委員の資質向上が図れた。

	平成 30 年度	令和元年度
開催日	平成 30 年 11 月 28 日 (水)	令和元年 11 月 28 日 (金)
参加者の範囲	<ul style="list-style-type: none"> ・地域協議会委員 ・大島、安塚、大潟、頸城区地域協議会委員 ・浦川原地区公共交通懇話会 ・町内会長ほか一般市民 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域協議会委員 ・大島、安塚区地域協議会委員
研修目的	地域協議会委員として、地域の現状や課題について共通認識を持ち、課題解決に向けた自主的審議につなげるため、地域の課題を議論する上で必要な知識や現状等の見識を深めるために開催。	大島区、浦川原区、安塚区の地域協議会委員が一堂に会し、日ごろの活動状況について情報交換するとともに、テーマを定めた研修の場として合同研究会を開催。
研修の成果	講師に、北越急行㈱社長 渡邊正幸氏を迎える、若者をはじめとする住民が将来にわたり安心して暮らすためには、ほくほく線の利便性向上は不可欠であるため、ほくほく線の現状と今後の利用促進について講演をいただき、有意義な講演会となった。	講師に、大阪市立大学都市研究プラザ特別研究員 栗本裕見氏を迎える、3区の共通課題である「地域自治の推進」について、住民参加による拡大の可能性について講演をいただき、連携の重要性について理解を深めた。

2 他の自治区の地域協議会との意見交換の実施

実施期日	関係地域協議会 (相手方)	内 容
平成 28 年 9 月 7 日 (水)	三和区地域協議会	<p><三和区における小学校のあり方の検討について></p> <p>少子化により三和区内の小学校の児童数が減少し、統合についての協議を進める予定であることから、先進事例として過去に自主的審議事項として取り扱った実績がある浦川原区地域協議会から情報提供と意見交換を行った。</p>

■地域協議会だよりの発行

浦川原区地域協議会の活動を地域住民の皆様に周知するため、第4期浦川原区地域協議会の任期が始まった平成28年4月28日から、本日（令和2年2月8日）までの間に、地域協議会だより（広報紙）を11回発行しました。

発行年度	発行日	主な掲載内容
平成28年度 (4回発行)	平成28年4月21日 (臨時号)	○霧ヶ岳温泉ゆあみに係る意見書の提出及び市からの回答について ○地域協議会の改選にあたって
	平成28年7月25日 (通算38号)	○第4期地域協議会委員の紹介 ○平成28年度地域活動支援事業の採択結果について
	平成29年1月1日 (通算39号)	○地域協議会と中学生との意見交換会の実施結果について
	平成29年2月18日 (通算40号)	○平成29年度地域活動支援事業事前相談の開始について (告知)
平成29年度 (3回発行)	平成29年8月1日 (通算41号)	○平成29年度地域活動支援事業の採択結果について
	平成30年2月13日 (通算42号)	○地域協議会と中学生との意見交換会の実施結果について
	平成30年2月27日 (通算43号)	○平成30年度地域活動支援事業事前相談の開始について (告知)
平成30年度 (2回発行)	平成30年9月1日 (通算44号)	○平成30年度地域活動支援事業の採択結果について
	平成31年3月1日 (通算45号)	○地域協議会と中学生との意見交換会の実施結果について
令和元年度 (2回発行)	令和元年9月1日 (通算46号)	○令和元年度地域活動支援事業の採択結果について
	令和2年3月1日 (通算47号) (予定)	○令和2年度地域活動支援事業の事前相談について ○第5期地域協議会委員の募集について

○地域協議会だよりの例 ※表紙のみを抜粋して掲載

■平成 28 年 7 月 25 日発行 通算第 38 号

浦川原区 地域協議会だより

発行日：平成 28 年 7 月 25 日
通 算：38 号
発 行：浦川原区地域協議会
編 集：地域協議会編集委員会
地域協議会事務局
(総務・地域振興グループ内)

◆浦川原区地域協議会、新たな船出へ

本年 4 月 28 日の任期満了に伴い、第 4 期目となる浦川原区地域協議会が新たにスタートしました。区内で発生する課題について、様々な視点からの話し合いを通じて解決していくことを目指すとともに、地域の皆様のご意見を市政に反映するため、委員一同、平成 32 年 4 月 28 日までの 4 年間の任期を一生懸命務めてまいりますので、引き続き、ご理解とご協力をお願いします。



後列左側から、市村一雄委員、五十嵐広美委員、西山康博委員、福井克利委員、前島邦子委員、
村松清委員

前列左側から、杉田和久委員、村松進副会長、藤田会長、和栗恵子副会長、池田幸博委員

※このほかに金子百合江委員も就任しました。(撮影日当日欠席)

浦川原区 地域協議会だより

発行日：平成30年2月13日
通 算：42号
発 行：浦川原区地域協議会
編 集：地域協議会編集委員会
地域協議会事務局
(総務・地域振興グループ内)

中学生との意見交換会を開催 ～浦川原の未来を担う若者たちと協議～

昨年12月14日に、地域協議会と浦川原中学校の生徒による意見交換会が開催されました。

4回目となる今回は、「ここが大好き！みんなで描こう明日の浦川原」と題し、「浦川原の産業と行政」、「浦川原の自然と生活環境」、「浦川原の歴史・文化」をテーマとして、地域の課題解決の糸口を見出すために、世代を超えて話し合いました。

2年生の生徒の皆さんは、最初こそ緊張した面持ちだったものの、すぐに会場の雰囲気に慣れたのか積極的に議論に参加する姿が見られ、地域の長所や短所、その解決策など、未来の浦川原をイメージしながら意見が交わされました。

名物や特産品について協議した班では、浦川原にはコシヒカリアイスや自然茅そばなどの特産品や地域資源はあるが、どこに売っているかわからなかったり、一般にはあまり知られていないなどの課題があるとの意見が出てきました。これを受けた結果、ホームページやインスタグラムを活用し、広く情報を発信する方法もあるなど若者らしいアイデアが出され、委員も感心した様子で耳を傾けていました。

意見交換会の開催に当たり、浦川原中学校の先生方や生徒の皆さんには多大なるご協力をいただき、誠にありがとうございました。

